

住宅劣化対策に“無農薬”の防腐防蟻処理を推奨 「ボロン de ガード工法」を扱う日本ボレイト社と業務提携

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社（本社：東京都港区 代表取締役社長：濱村聖一 以下、ハイアス）は、日本ボレイト株式会社（本社：東京都江東区 代表取締役社長：浅葉健介 以下、日本ボレイト）と業務提携し、住宅の劣化対策となる“無農薬”防腐防蟻処理「ボロン de ガード工法」を全国的に推奨していきます。

今回の業務提携により、ハイアスでは、エンドユーザー（住宅購入者）に対し、様々な勉強会、セミナー等を通じて安全な防腐・防蟻処理をしていることが工務店選びをするポイントであることを啓蒙するとともに、約2,000社の取引先住宅会社に対しては、住宅劣化対策の防腐防蟻処理剤として、今後、主流になってくるホウ酸薬剤を使用した「ボロン de ガード工法」の採用促進をしていく方針です。

また、今後見込まれる新築着工数減少への備えとして、ホウ酸薬剤でシロアリ・不快害虫対策を自社のOB顧客に対して提案していくことも推奨していきます。エンドユーザーにとっては、床下などへの無農薬で安全なホウ酸処理によるメンテナンスを行うことで①防腐・防蟻効果、②不快害虫などの駆除・予防が実現し、住宅不動産資産の価値保全に繋がり、住宅会社にとっても営繕、リフォーム受注にもつながる価値のある機会創出の提案となると考えています。

「ボロン de ガード工法」は、「一般社団法人日本ホウ酸処理協会」の主催する技術研修などを受けて登録された認定施工店が、認定薬剤「ティンボア PC0」（ホウ酸薬剤）を使用する責任施工制度をとっています。

現在、日本の住宅業界の劣化対策で一般的に使われている薬剤は「ネオニコチノイド系」の合成殺虫剤で、そのシェアは70～80%にも及ぶと言われています。「ネオニコチノイド系」合成殺虫剤は農薬としても世界中で使用されてきましたが、ミツバチの大量死（蜂群崩壊症候群）や脳発達障害の原因物質である可能性が指摘され、欧米では規制が掛かっています。そのような薬剤が木造建築物の7～8割に使用されているのがわが国の現状なのですが、欧米各国ではホウ酸薬剤による処理が一般的です。わが国に於いても平成23年9月に公益社団法人日本木材保存協会がホウ酸薬剤である「ティンボア PC0」を認定（JIS K1571 付属書A）し、さらに平成24年3月には、一般社団法人住宅性能評価・表示協会がホウ酸認定薬剤を劣化対策等級3の薬剤としてその取扱いを決定しました。それまでは合成殺虫剤を使わざるを得ない状況が続いてきましたが、それ以降、ホウ酸処理が選択できるようになりました。

ハイアスでは今後も、個人の最大の資産である住宅不動産の資産価値を損なわない為の様々な取組みを行ってまいります。